

岐阜県公報

第二千四百四十三号
平成二十五年五月十日
(金曜日)

目次

公 示

- 落札者等に関する公示 (広 報 課) 三三九^{ページ}
- 県営土地改良事業計画の変更に関する市町村等協議に係る概要等 (農 地 整 備 課) 三三九
- 土地改良区清算人の就任 (可茂農林事務所) 三三〇

公 示

○落札者等に関する公示

岐阜県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十五年五月十日

岐阜県知事 古 田 肇

1 特定役務の名称及び数量 県政広報テレビ・ラジオ番組の制作・放送委託業務 一 式

2 契約の相手方を決定した手続 随意契約

3 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政 令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号該当

4 契約の相手方を決定した日 平成25年4月1日

5 契約の相手方の住所及び氏名 岐阜市橋本町2丁目52番地

株式会社岐阜放送

代表取締役会長 杉山 幹夫

6 契約金額 40,373,277円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 岐阜県広報課

(2) 所 在 地 岐阜市藪田南2丁目1番1号

○県営土地改良事業計画の変更に関する市町村等協議にかかる概要等

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条の三第四項の規定により次

の県営土地改良事業の変更についてその概要等を岐阜市長、羽島市長、各務原市長、笠松町長及び岐南町長と協議したいので、同条第六項において読み替えて準用する同法第八十七条の二第八項の規定により公示し、事業計画の変更についてその概要等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十五年五月十日

岐 阜 県 知 事 古 田 肇

羽島地区	施行に係る地区名
岐阜各羽岐 南松務島阜 町町原市市 役役役役役 場所場所所	縦覧場所
平成二五 ．． 六五 ．． 一七〇	縦覧期間

○土地改良区清算人の退任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第六十八条第二項において準用する同法第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の清算人が退任した旨の届出があつたので、同法第六十八条第二項において準用する同法第十八条第十七項の規定により公示する

平成二十五年五月十日

岐阜県知事 古田 肇

退任した清算人

土地区 改良区名	退 年 月 日	任	役 名 氏	名	住	所
白川町蘇 原土地改 良区	平成 三・三 三		清算人山 口茂樹	白川町切井	二七三五番地	
			同 佐伯 薫	同	二六七八番地	
			同 横家敏昭	同	一五〇一番地	
			同 今井敬司	同	一八七九番地	

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
伊佐治	今井	鈴木	額	土井	川上	額	今井	山口	各務
功	宗	敬	筆	充	守	久	良	和	堅
通	吉	治	同	同	市	巳	三	久	吉
同	同	同	白川町三川	同	同	同	白川町赤河	同	同
	三川	赤河							
一三〇六番地の二	二五八番地の二	二二一五番地の二	四六九番地	一三七九番地の二八	一六六一番地	一四七六番地の三	六三〇番地の七	二八番地	五七九番地